

令和2年度 横浜マイスター募集

～ 募集期間は令和2年4月1日(水)から4月17日(金)まで ～

横浜市では、平成8年度から、市民の生活・文化に寄与する優れた技能職者を「横浜マイスター」に選定し、これまでに61人の横浜マイスターが誕生しています。

本市における技能職の振興を図るため、横浜マイスターは、後継者育成に取り組むほか、地域の技能職者の代表として、学校、行事などでの実演・講演などを通じて、技能職を社会に広く伝える活動を行っています。

このたび、令和2年度の横浜マイスター募集を行いますので、まずは、横浜マイスター募集説明会に、ご参加ください。

【募集説明会】

(1) 日時

令和2年3月26日(木) 18時30分開始

(2) 場所

横浜市技能文化会館 8階801視聴覚研修室(中区万代町2-4-7)

(3) 募集期間

令和2年4月1日(水)から4月17日(金)まで

(4) 横浜マイスターの対象職種

手作業により又は工程の一部に手作業で制御する機械を用いてものづくり又はサービス提供を行い、習得に熟練と経験を要する職種

(5) 横浜マイスターの主な要件

- ・当該職種で15年以上の実務経験を有すること。
- ・卓越した技能を有すること。技能検定がある職種は1級又は単一等級、その他公的資格のある職種は技能検定1級、単一等級に準じる資格を有すること。

(6) 参加方法

雇用労働課横浜マイスター担当(045-671-4098)あてに、お電話でお申し込みください。

※募集説明会で、応募書類を配布します。

※募集説明会にご参加ができない方は、雇用労働課までご相談ください。

※本事業の実施は、市会での予算の議決後に確定します。

お問合せ先

経済局雇用労働課長

山本 秩朗

電話 045-671-2303

※取材を希望される場合は、令和2年3月24日(火)までに経済局雇用労働課へ御連絡ください。

※本件は、横浜経済記者クラブへも同時発表しています。